

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【公開番号】特開2006-302150(P2006-302150A)

【公開日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-043

【出願番号】特願2005-125816(P2005-125816)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 2 3 4 S

G 06 F 17/60 2 4 4

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月21日(2008.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受取者が開設した受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段を有する第1の金融機関装置と、支払者が開設した支払者口座情報及び受取者が支払われた金銭を受け取るための口座情報を記憶する第2の記憶手段を有する第2の金融機関装置と、上記受取者が入力操作する操作端末とにより行われる方法であって、上記第1の金融機関装置が、

上記操作端末から上記受取者口座の口座情報及び認証情報を受信する処理と、

受信した受取者口座の口座情報及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座情報及び認証情報に適合するか否かを判別する処理と、

上記操作端末に対して上記判別結果を送信する処理を行い、

上記第2の金融機関装置が、

上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者により入力された支払口座情報及び支払金額情報を受信する処理と、

上記認証済み情報が通知されたか否か、及び上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する処理と、

認証済み情報を受信し、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記操作端末から受取者が入力した支払金額情報に基づいて支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う処理とを行う、

ことを特徴とする支払処理方法。

【請求項2】

受取者が開設した受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段を有する第1の金融機関装置と、支払者が開設した支払者口座情報及び受取者が支払われた金銭を受け取るための口座情報を記憶する第2の記憶手段を有する第2の金融機関装置と、上記受取者が入力操作する操作端末と、上記操作端末から決済処理情報を受信して、上記受取者口座の口座情報と上記支払口座情報とを関連付けて記憶する第3の記憶手段を有する中間処理装置とにより行われる方法であって、

上記第1の金融機関装置が、

上記操作端末を介して入力された受取者口座の口座番号及び認証情報を受信する処理と、

受信した受取者口座の口座番号及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座番号及び認証情報に適合するか否かを判別する処理と、  
上記判別結果を上記操作端末又は中間処理装置へ送信する処理とを行い、  
上記中間処理装置が、

上記第1の金融機関装置による認証結果が適正であった場合、上記第3の記憶手段を参照して、当該受取者口座に関連付けられて記憶されている支払口座情報を抽出する処理と、抽出した支払口座を管理している上記第2の金融機関装置に対して、第1の金融機関装置により認証が完了したことを表す認証済み情報、抽出した支払口座情報及び支払金額情報を送信する処理とを行い、

上記第2の金融機関装置が、

上記中間処理装置より、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信する処理と、

上記認証済み情報が通知されたか否か及び、上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する処理と、

認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理とを行う、  
ことを特徴とする支払処理方法。

#### 【請求項3】

受取者が開設した受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報と、第2の金融機関に設けられ受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を関連付けて記憶する第1の記憶手段を有する第1の金融機関装置と、

支払者の支払者口座情報及び受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を記憶する第2の記憶手段と、支払者が開設した支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を管理する第2の金融機関装置と、上記受取者が操作する操作端末とにより行われる方法であって、

上記第1の金融機関装置が、

上記操作端末から上記受取者口座の口座番号及び認証情報を受信する処理と、

受信した受取者口座の口座番号及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座番号及び認証情報に適合するか否かを判別する第1の処理と、

認証情報が適合する場合に、上記第2の金融機関装置に対して上記第1の記憶手段に当該受取者口座情報に関連付けて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座情報と、認証済み情報及び支払い金額情報を送信する処理とを行い、

上記第2の金融機関装置が、

上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者により入力された支払口座情報及び支払金額情報を受信する処理と、

上記認証済み情報が通知されたか否か及び、上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する処理と、

認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額を支払う処理とを行う、  
ことを特徴とする支払処理方法。

#### 【請求項4】

受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段を有し、受取者が操作する操作端末から上記受取者口座の口座番号及び認証情報を受信して、受信した受取者口座の口座番号及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座番号及び認証情報に適合するか否かを判別する第1の金融機関装置と通信を介して接続されたコンピュータ装置により行われる方法であって、

上記コンピュータ装置が、

上記支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を記憶する第2の記憶手段を有し、

上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記操作端末か

ら送信された支払口座情報及び支払金額情報を受信する処理と、  
上記認証済み情報が通知されたか否か及び、上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する処理と、  
認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額を支払う処理と、  
を行うことを特徴とする支払処理方法。

#### 【請求項5】

受取者口座情報を有し、認証要求に応じて受取者口座情報の認証処理を行う第1の金融機関装置と、支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信し、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、それぞれ通信を介して接続可能に構成されたコンピュータ装置により行われる方法であって、  
上記コンピュータ装置が、

上記受取者口座の口座情報と上記支払口座情報とを関連付けて記憶する第3の記憶手段を有し、

上記操作端末から送信された受取者口座の口座番号、認証情報及び支払いを要求する支払金額情報を受信する処理と、

受信した受取者口座番号及び認証情報を上記第1の金融機関装置へ送信して認証要求を行う処理と、

上記第1の金融機関装置による認証結果が適正であった場合、上記第3の記憶手段を参照して、当該受取者口座に関連付けられて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座を管理している上記第2の金融機関装置に対して、第1の金融機関装置により認証が完了したことを表す認証済み情報、抽出した支払口座情報及び支払金額情報を送信することにより、支払口座からの支払い処理を行わせる処理と、  
を行うことを特徴とする支払方法。

#### 【請求項6】

受取者口座情報を有し、受取者口座情報の認証を行う第1の金融機関装置と、  
上記支払者口座情報及び、上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信し、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、通信を介して接続可能に構成されたコンピュータ装置により実行される装置であって、

受取者から、受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報、支払口座情報、及び支払金額情報の入力を受け付ける処理と、

入力された受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報を、上記第1の金融機関装置に送信して、受取者口座の認証要求を行う処理と、

上記第1の金融機関装置から受取者口座情報が正しい旨の通知を受けた場合に、この認証済み情報と、上記入力された支払口座情報及び支払金額情報を、支払口座を管理している第2の金融機関装置へ送信する処理と、

上記第2の金融機関装置から支払処理結果の通知を受信し、支払処理結果情報を出力する出力する処理と、  
を行うことを特徴とする支払処理方法。

#### 【請求項7】

受取者口座情報を有し、受信した受取者口座情報の認証処理を行う第1の金融機関装置と、上記支払者の支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信し、認証済み情報が通知され、かつ、

支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、

上記受取者口座の口座情報と上記支払口座情報とを関連付けて記憶し、受信した受取者口座番号及び認証情報を上記第1の金融機関装置へ送信して認証要求を行い、上記第1の金融機関装置による認証結果が適正であった場合、当該受取者口座に関連付けられて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座を管理している上記第2の金融機関装置に対して、第1の金融機関装置により認証が完了したことを表す認証済み情報、抽出した支払口座情報及び支払金額情報を送信する中間処理装置と、通信を介して接続可能に構成されたコンピュータ装置により行われる方法であって、

受取者から、受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報、支払口座情報、及び支払金額情報の入力を受け付ける処理と、

入力された受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報を、上記決済銀行装置に送信し、決済銀行装置を介して第1の金融機関装置に対して受取者口座の認証要求を行う処理と、上記決済銀行装置から受取者口座情報が正しい旨の通知を受けた場合に、この認証済み情報と、上記入力された支払口座情報及び支払金額情報を支払口座を管理している第2の金融機関装置へ送信する処理と、

上記第2の金融機関装置から支払処理結果の通知を受信し、支払処理結果情報を出力する出力する処理と、

を行うことを特徴とする支払処理方法。